

製造業技術・技能取得支援業務委託（緊急雇用創出事業）実施要領

1 目的

習志野市からの委託事業として、失業者及び未就職卒業者（以下、「失業者」という）に対して、工業系製造業に関する基本知識研修や安全管理研修等の OFF-JT と市内各企業における OJT 等を行い、地域ニーズに応じた技術・技能の取得、即戦力となれる人材を育成することにより、地域の雇用の促進を図る。

2 事業概要

(1) 事業内容

(2) 事業期間

平成 22 年 9 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで

(3) 事業実施方法

習志野商工会議所と事業者との委託契約による。

失業者の雇用に関しては、事業者が行う。

3 募集事業者数及び雇用創出予定数

10 事業者 10 名（受入企業が 10 社に満たない場合は、1 社で複数名を雇用することも可とする）

4 事業者の参加資格

本事業の受託を希望する事業者は、以下の要件をすべて満たすことを要する。

(1) 市内に事業所を有している中小企業者。

(2) 雇用する失業者の身元、行為、風紀、規律に関して、受入企業が一切の責任を負える中小企業者。

5 雇用条件等

(1) 雇用期間

事業期間内において 7 ヶ月以内の雇用期間とする。

(2) 雇用条件

ア 土曜日・日曜日・祝日及び年末年始は、休日とする。

イ 勤務時間は、夜間を除き休憩を含め 8 時間とする。

ウ 受入企業は、研修内容に準じて OJT を行い、研修課程の中で必要に応じて実労働を行う。

エ 毎週水曜日は、終日 OFF-JT とする。

オ 労働基準法等の労働関係法令を遵守するとともに、法令の規定に沿って各種社会保険に加入させることを要する。

6 応募手続

(1) 応募期間

平成22年7月20日(火)から7月23日(金)まで

(2) 応募方法

既定の申込書等を作成し必要書類を添えて、応募期間最終日までに習志野商工会議所へ提出する。

7 受託事業者の選定

(1) 選定方法

事業者から提出された事業計画書を次の基準により審査し、受託事業者を選定する。

ア 国の定める重点分野に合致する事業であること。

イ 市が実施する地域振興と同一の方向性を持った事業であること。

ウ 既存の就業者の雇用関係を圧迫することがないよう、原則として事業の拡充等に伴う新規雇用であること。

(2) 選定結果

ア 選定後、応募事業者に対し、当該応募にかかわる選定結果を通知する。

イ 習志野商工会議所は、その報告を受け、選定事業者との間で委託契約を締結する。

8 事業者選定後の手続

(1) 雇用者の募集

ア 選定された事業者(以下「選定事業者」という。)は、雇用者の募集を行う。その際には広く公募するため、ハローワークへの求人票を提出すること。

(2) 契約手続

選定事業者は、就業希望者からの応募を受け雇用が内定した場合、習志野商工会議所へ雇用内定者の氏名等について報告するものとする。

9 委託料

(1) 委託料の額

対象経費の全額とする。

(2) 対象経費

・人件費(賃金、社会保険料等)

※賃金は、地域の水準を踏まえて習志野商工会議所が決定する。

・交通費(上限あり)以外の諸手当は支給しない。

・その他委託業務を実地するために要する経費(備品購入は不可)

・研修に係る費用

OJT: 既存従業員が指導にあたる間の賃金、OJTで使用する資材、ユニフォーム代等

(3) 支払方法

委託料は、原則として22年11月・23年1月・4月の計3回の精算払いとする。

10 報告書の提出

- (1) 選定事業者は、事業実施後、雇用者の勤務状況等について毎月習志野商工会議所へ報告書を提出するものとする。
- (2) 選定事業者は、委託契約期間終了後すみやかに事業完了届を提出するものとする。

11 その他

本事業は、この要領に定めるもののほか、その他必要な事項については別途定めるものとする。

附 則

この実施要領は、平成22年7月20日から施行する。

(様式1号)

平成 年 月 日

習志野商工会議所
会頭 鈴木 喜代秋 様

申請者

所在地

名称

代表者氏名 ④

電話番号

申 込 書

製造業技術・技能取得支援業務委託事業者募集要項に基づき、業務を受託したいので、本申込書に関係書類を添えて申し込みます。

(様式2号)

製造業技術・技能取得支援業務委託(緊急雇用創出事業)事業者及び事業概要

1 事業者概要

事業者名	
所在地	
代表者名	
設立年月日	
※勤務地が異なる場合のみご記入下さい。	
所在地	

2 事業概要

事業実施予定期間 (雇用予定期間)	平成22年9月1日 ~ 平成23年3月31日
雇用可能数	人
業務内容	
継続雇用 (満期終了後の継続雇用 の可能性について)	申込時においては(社会情勢により変更があることを含む) 有 ・ 無